



## 情報提供

令和4年9月  
九州地方環境事務所



# 九州・沖縄脱炭素地域づくりサポートブック



九州地方環境事務所ウェブサイト  
よりダウンロードできます。



各府省庁の脱炭素に関する支援施策等を横断的に検索でき、かつ、支援施策等を活用する方にとってわかりやすい構成にすることを目的に作成

地域課題の解決方法検討に活用

地域公共交通確保維持改善事業の概要		国土交通省
実施の主体	市町村・県・都道府県	令和4年度予算額
実施の目的	公共交通機関による、地域のまち・まちづくりや公共交通サービスの運営・整備に対する助成を実施する(上記既設制度に付帯するものと併用する場合、既設制度の助成額と本制度の助成額を合計して令和4年11月現在)。	20,852百万円(既実率11.01倍)
実施の対象	地域公共交通確保維持改善事業	
申請の範囲	(地域内に於ける公共交通の整備)	
<支援の内容>		
○ 鉄道・バス又は地域内交通の整備	・地域公共交通ネットワークを充てる鉄道バス(交通の運行や車両購入等を支援)	
○ 連絡駅等へのミニターミナル・デ麻将タクシー・自家用有償旅客運送等の導入や車両購入・運賃削減の導入を支援	・旅客運送サービス整備のためのタクシーアジング等の取組を支援	
○ 積み荷船・航空路の整備	・離島住民の日常生活に不可欠な通勤手段である積み荷船・航空路の整備等を支援	
○ 積み荷船・航空路の整備	・離島住民の日常生活に不可欠な通勤手段である積み荷船・航空路の整備等を支援	
地域公共交通確保維持改善事業	(既設制度に付帯するもの)	
<支援の内容>		
○ 高齢者等の移動を利便化するためのノンステップバス・福祉タクシーの導入・運賃削減における内外賃料の点数・プロックの整備	・公共交通のマスター法である「地域公共交通確保維持改善事業の策定」で定められる認定基準	
○ 地域公共交通の安全性向上に関する設備の更新等	・バリアフリー化を促進するためのマスター法・基本構造の策定による認定	



九州・沖縄脱炭素地域づくり  
サポートブック



掲載ウェブページ：[http://kyushu.env.go.jp/earth/mat/post\\_49.htm](http://kyushu.env.go.jp/earth/mat/post_49.htm)

## <地域脱炭素に関する地方公共団体相談窓口について>

地域脱炭素に関する取組等のご相談については、以下の総合窓口にメールにてお問合せください。その際、必ず件名に「地域脱炭素に関する取組相談」とつけてください。

必要に応じて、九州・沖縄地域脱炭素推進会議の構成機関（※1）に共有させていただきます。

※1：沖縄総合事務局、九州総合通信局、沖縄総合通信事務所、九州財務局、福岡財務支局、九州農政局、九州森林管理局、九州経済産業局、九州地方整備局、九州運輸局

### 【九州・沖縄地域 総合窓口】

環境省 九州地方環境事務所 地域脱炭素創生室

メール： CN-KYUSYU@env.go.jp

掲載ウェブページ： [http://kyushu.env.go.jp/earth/mat/post\\_49.html](http://kyushu.env.go.jp/earth/mat/post_49.html)

# 地域脱炭素の実現に向けた企業と地方公共団体とのマッチングイベントについて



地域の脱炭素を推進するにあたり困りごと・ニーズを持つ市町村と、解決できる強み・シーズを持つ企業とがマッチングできる機会を提供し、地域の脱炭素化の取り組みを加速させることを目的として開催するもの

項目	内容（案）
開催形式・場所	福岡・沖縄の2箇所でのリアル開催
開催時期	福岡：令和4年11月中旬～下旬（平日）午後（予定） 沖縄：令和4年12月上旬～中旬（平日）午後（予定）
参加数	福岡：自治体（30～40自治体）、企業（50企業～） 沖縄：自治体（10自治体）、企業（20企業）
参加費	無料（交通費等は自治体、企業が負担）
プログラム（案）	1. 導入（環境省からの挨拶、趣旨・グラウンドルール説明） 2. 自治体と企業のマッチング会（25分×5クール） ・ <b>自治体のブースに企業が訪問</b> （5分） ・自治体PR（5分） ・意見交換（15分） 3. 交流会（名刺交換+雑談）